

長泉町公告

入 札 執 行 公 告

長泉町の建設工事について、下記のとおり制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第 167条の 6 及び長泉町契約規則（平成 5 年長泉町規則第14号）第 4 条の規定に基づき公告する。この入札は静岡県共同利用電子入札システム（以下「システム」という。）により執行する。

令和 8 年 9 月 3 0 日

駿 東 郡 長 泉 町 長 池 田 修

記

1 入札執行者 長泉町長 池田 修

2 入札に付する事項

(1) 入札番号 26465 (2026000465)

(2) 工事名 令和 8 年度 北部地域幹線道路整備工事

(3) 工事場所 長泉町 下長窪 地内

(4) 工事概要

工事延長 $L = 380\text{m}$

道路土工 一式

補強土壁工 $A = 522\text{m}^2$

排水構造物工（U型側溝： $L = 180\text{m}$, 管渠型側溝： $L = 683\text{m}$, 現場打ち集水桝： $N = 2$ 箇所プレキャスト集水桝： $N = 26$ 箇所）

舗装工 $A = 2,700\text{m}^2$ （下層15cm＋上層10cm＋上層 5 cm）

縁石工 $L = 716\text{m}$ 防護柵工 $L = 578\text{m}$

構造物取壊し工 一式

取付道路工 一式

(5) 完成期限 令和10年 2 月 29 日（火）

(6) 予定価格 事後公表

3 入札参加形態

単体とする。

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

長泉町に建設工事競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる資格要件を全て満たしていることについての確認を受けた者であること。

- (1) 政令第 167条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 公告日の前日までに長泉町における建設工事競争入札参加資格の土木一式工事に係る認定を受けていること。
- (3) 建設業法（昭和24年法律第 100号。以下「法」という。）第 3 条の規定に基づき、土木一式工事について特定建設業の許可を受けている者であり、かつ、同条第 1 項に規定する営業所を長泉町又は長泉町隣接市町（沼津市・三島市・裾野市・清水町）に有する者であること。
- (4) 土木一式工事における経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書（審査基準日が入札日の 1 年 7 箇月以内であって、かつ、最新のもの）の総合評定値が 800 点以上であること。
- (5) 公告日の前日までに竣工した、国又は地方公共団体が発注した土木一式工事の施工実績（元請）を有すること。

※ 単体又は共同企業体の代表構成員としての実績に限る。

- (6) 法第26条の規定により、請負金額に応じた専任の主任技術者又は下請契約の合計金額に応じた監理技術者を配置できること。ただし、法第26条第 3 項の規定により監理技術者の行うべき職務を補佐する者を専任で配置するときは建設業法施行令（昭和31年政令第 273号）第30条で定める数の範囲内において兼任できるものとするが、兼任する現場の距離等の条件によって認めない場合もある。

なお、この者は、入札参加資格確認申請の時点で 3 箇月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係を有し、法第 7 条第 1 項第 2 号又は第15条第 1 項第 2 号の規定による営業所における専任の技術者でないこと。

- (7) 法第28条の規定による営業停止の期間中でないこと。
- (8) （入札後審査型）入札参加資格確認申請書の提出期限の日から落札決定の時までの期間に、長泉町工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成 4 年長泉町告示第18号）及び静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年 8 月 29 日付け管第 324号）に基づく入札参加停止を受けている期間中でないこと。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づく更生手続開始の申立てをされている

者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

- (10) 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

5 設計業務等の受託者

- (1) 4(10)の「本工事に係る設計業務等の受託者」とは、次に掲げる者である。

静岡県沼津市大岡2240番地16

株式会社東日

- (2) 4(10)の「当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者」とは、次のア又はイに該当する者である。

ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者

イ 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における建設業者

6 入札参加資格の確認等

- (1) 入札の参加希望者は、システムにより以下の期間に、長泉町制限付き一般競争入札実施要領（平成31年長泉町告示第36号。以下「要領」という。）様式第3号の（入札後審査型）入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出するとともに、申請書を作成の上、イに定める提出場所に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

ア 提出期間 令和8年10月1日（木）から令和8年10月7日（水）まで
午前9時から午後4時まで

イ 提出場所 静岡県駿東郡長泉町中土狩 828番地
長泉町役場 企画財政課

ウ 提出方法 申請書は、2部（正本1部、副本1部）を提出場所に提出するものとする。

- (2) 入札参加資格の確認は、申請書の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は

令和 8 年10月 8 日（木）に通知する。

7 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)の説明を求める場合には、令和 8 年10月 9 日（金）から令和 8 年10月14日（水）までに、長泉町役場企画財政課まで書面（様式自由）を持参により提出しなければならない。
- (3) 入札執行者は、説明を求められたときは、令和 8 年10月19日（月）までに、説明を求めた者に対し、書面により回答するものとする。

8 設計図書等の配付

設計図書等は公告日から入札情報システム（PPI）に公開する。

9 設計図書等に対する質問

- (1) 設計図書に対する質問がある場合においては、次に従い電子メールにより提出すること。

ア 提出期間 令和 8 年10月 9 日（金）から令和 8 年10月14日（水）まで

イ 提出場所 長泉町役場 企画財政課

E-mailアドレス zaimu@town.nagaizumi.lg.jp

ウ 提出方法 質問書の様式は入札情報システム（PPI）に掲載する。

なお、質問がない場合は、質問書の提出は不要とする。

- (2) (1)の質問に対する回答は、次のとおり行う。

ア 回答期限 令和 8 年10月19日（月）

イ 回答方法 システムによる。

10 入札方法及び手続き等

システムによる。なお、全ての入札案件に共通する事項については、長泉町建設工事競争入札心得（以下「入札心得」という。）及び要領に定める各様式を参照すること。入札心得及び要領に定める各様式は、長泉町のホームページに掲載する。

- (1) 入札・開札の日時 入札…令和 8 年10月27日（火）午前 9 時から
令和 8 年10月28日（水）午後 4 時まで
開札…令和 8 年10月29日（木）午前10時

- (2) 工事費内訳書の提出

ア 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出をすること。

イ 工事費内訳書は、要領様式第12号を参考に作成すること。

(3) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札、申請書に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札心得、長泉町電子入札運用基準、長泉町契約規則、長泉町建設工事執行規則（平成14年長泉町規則第24号）その他長泉町の入札及び規定に示した条件に違反した入札は無効とする。なお、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、入札参加停止措置を受けて入札時点において入札参加停止期間中である者等、入札時点において4に掲げる資格のない者の行った入札は無効とする。

(4) 落札候補者の決定方法

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 234条第3項の規定により、予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とする。ただし、最低価格入札者の入札価格が長泉町低入札価格調査制度実施要領（平成14年長泉町告示第36号）第3条の調査基準価格を下回る場合には、落札候補決定を保留し、低入札価格調査を実施する。

(5) 落札候補者決定通知書の送付

落札候補者を決定した場合は、当該落札候補者に落札候補者決定通知書を送付する。落札候補者は、令和8年11月2日（月）午後3時までに入札参加資格審査資料（以下「資料」という。）をシステム及び書面で提出するものとする（低入札価格調査に該当した場合は、令和8年11月4日（水）午後4時までに資料を提出するものとする。）。

(6) 資料の審査

落札候補者から(5)に規定する資料が提出されたときは、入札参加資格の有無について審査し、入札参加資格を有していると認めたときは、当該落札候補者を落札者として決定する。当該落札候補者に入札参加資格がないと認めたときは、次に安価な価格で入札した者の入札参加資格を審査するものとし、以後の場合も同様とする。

(7) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 納付

(契約金額の10分の1以上とする。ただし、低入札価格調査に該当した場合は10分の3以上とする。)

(8) 支払に関する事項

ア 令和8年度に町が支払うことができる金額は、令和8年度予算の範囲内とする。

イ この工事は、工期が令和8年度及び令和9年度にわたる債務負担行為を設定した工事となるため、工事代金は予算の範囲内で出来高に応じて令和8年度及び令和9年度に支払う。

11 資料の内容及び作成方法

(1) 提出する資料（資料の提出は、落札候補者のみとする。）

ア 4(5)に該当する工事の施工実績を確認できる書類

イ 配置予定技術者の資格及び工事経験を確認できる書類

ウ 経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書の写し

(2) 資料の提出方法

資料は、2部（正本1部、副本1部）を、6(1)イに定める提出場所に持参により提出することとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(3) 資料の作成方法

資料は、次により作成すること。

なお、アの同種工事の施工実績は、公告日の前日までに工事が完成し引渡し済んでいるものに限り記載すること。

ア 同種工事の施工実績（要領様式第4号）

(7) 4(5)に掲げる資格があることを的確に判断できる書類を作成すること。この場合、資格があると確認できる工事を複数記載することができるものとする。

(i) 記載内容

a 工事名 「○○○○○工事」と記載すること。

b 発注機関名 発注機関名を記載すること。

c 工事箇所 市（郡）町村名及び字名を記載すること。

d 契約金額 消費税及び地方消費税を含む金額とすること。

e 工期 「令和○年○月○日から令和○年○月○日まで」と記載すること。

f 発注形態 「単体」又は「共同企業体」の別を記載すること。

g 工事概要等 4(5)に該当する工事であることが確認できる内容を記載すること。

イ アの同種工事の施工実績を的確に判断できる書類の提出

(7) 一般財団法人日本建設情報総合センターの「工事实績情報システム（CORINS）」に登録されている工事の場合は、工事カルテを提出すること。

(4) 工事カルテで施工実績が判断できない場合は工事の設計図書、図面等の写しを提出すること。

(7) 「工事实績情報システム（CORINS）」に登録されていない工事の場合は、契約書の写し、工事の設計図書・図面等の写しを提出すること。

ウ 配置予定技術者等の資格・工事経験（要領様式第5号）

(7) 4(6)に掲げる資格があることを的確に判断できる配置予定技術者の資格を記載すること。この場合、配置予定技術者として複数の候補技術者を記載することができる。また、同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定技術者を配置することができなくなった時は、入札参加資格の確認の申請をした者は、直ちに当該申請の取下げを行わなければならない。

他の工事を落札したことにより、配置予定技術者を配置することができない場合は、長泉町工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止を行う場合がある。

(4) 記載内容

a 最終学歴 学校名、学部名及び学科名並びに卒業年を記載すること。

b 法令による免許 法令により必要な資格をすべて記載の上、資格を証する書面の写しを添付すること。

c 現在従事している工事名等 資料作成時に他の工事の技術者として従事している場合に、当該工事名及び工期を記載すること。

エ 配置予定技術者の資格を証明するものの写し（監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し等）

オ 配置予定技術者との入札参加資格申請日以前3箇月以上の雇用関係を証明する書面（市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書等）

カ 配置予定技術者が営業所の専任技術者ではないことを証する書類（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）別記様式第1号の建設業許可申請書の別紙4等の写し）

キ 経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書の写し（審査基準日が入札日の1年7箇月以内であって、かつ、最新のもの）

12 契約に関する特記事項

この工事の請負契約に当たっては、落札者と仮契約を締結し、後日長泉町議会の議決を経て、本契約を締結する。

13 その他

- (1) 申請書、資料の作成及び申込みに係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された申請書及び資料は、返却しないものとする。
- (3) 契約書案は、長泉町役場企画財政課で交付し、契約約款、入札心得及び仕様書は長泉町のホームページに公開する。

なお、入札参加者は、入札心得を熟読し、遵守すること。

14 入札に関する問い合わせ先

〒411-8668 静岡県駿東郡長泉町中土狩 828番地

長泉町 企画財政課 財務契約チーム

電話番号 055 (989) 5503

FAX 番号 055 (989) 5585

E-mailアドレス zaimu@town.nagaizumi.lg.jp